

「都市と農村の交流」

山口大学

教授 小川 全 夫 著

ここで取り上げる『都市と農村の交流』（執筆・小川全夫山口大学教授）は、農政調査委員会の機関誌として知られている「日本の農業」シリーズ一七七号として発行されたものである。「都市と農村交流の意義」、「都市住民のニーズの変化」、「農村住民側によるシースの変化」、「都市と農村の交流の社会的効果」、「展望と政策課題」といった興味深い構成が目を引く。

さて都市住民と農村住民の交流ニーズのミスマッチは、主として

過疎対策にこだわる農村住民の意向と、もっぱら都市化にともなう社会解体と、社会病理からの脱出を目指す都市住民の志向との乖離に由来する。以下に「交流の社会的効果」および行政による支援策のあり方について展開されている部分を紹介したい。

レポートでは、都市と農村の交流に関する社会的効果を3つに分けてとりあげている。第一は、自由競争原理に基づく「市場」の領域であり、淘汰を避けられない生き残りをかけた競争社会の原理を

前提としている。リゾート・観光産業の進出がその例としてあげられる。

第二は「行政」領域である。誰も法の下での公平な扱いを要求し保障される人権をもっており、地域格差に関しては税という財の再配分による均衡を前提としている。例えば比較的生産性の低い分野をうけもって食料供給を行い、労働力の供給を行ってきた農村に対して財の再配分原則による援助をすることは合理的であった。この農村への期待が変化して国土環境保全機能やレクリエーション機能へと向かっているとす。

第三は「族・党・講組・会」などの互恵的関係領域である（これら三領域の問題点も指摘されているがここでは省略する）。いわば、友愛原則にたつ互助活動あるいはボランティア活動の領域であり、インフォーマルな関係と集団の形成を前提してもたらされるものである。これらの三領域のせめぎあいが社会的効果の実質を構成しているという。

また行政支援方策の体系的な視

点として、①形式因（農村の個性に対応する統一テーマにもとづくイベントなど）、②目的因（共通の目的をもつ都市と農村が国に対して働きかける）、③資料因（地域資源の有効活用と保全のための環境保全基金、特定人会権などの法的整備等）、④動力因（交流活動の担い手育成等）を提起している点は今後の議論の整理にとっても有益であるといえる。

またこのシリーズのユニークな点は、執筆者による口頭報告の後で関係者による合評会が掲載されていることである。（昭和三十年代当初から地道に続けられている）

今後、CD、LD対応の出版物が増加していくことを考えるならば、こうしたコメント付きの出版企画は貴重なものといえ、大いに評価すべきであろう。

農政調査委員会

日本の農業一七七「都市と農村の交流」一九九〇年十月発行

一、二〇〇円

評者 北星学園大学文学部

助教授 杉岡 直人